



男女共同参画推進室ニュースレター

olive・heart

香川大学女性研究者研究交流会 IN 幸町 アカデミズムにおけるジェンダー平等 ～スウェーデンと日本の女性研究者による対話～

香川大学には、優れた研究に取り組む女性の研究者がたくさんいます。研究交流を通して、情報交換をいたしましょう。またこの度招聘する鮎恵子教授（スウェーデン王国ヨーテボリ大学医学細胞生物学）は、スウェーデンで活躍される研究者で、日本からも多くの若手研究者をスウェーデンに招き指導されています。グローバルな活躍を見せる鮎教授から見た日本の状況は？ 北欧の進んだジェンダー平等社会って？ これからの香川大学に何が必要か、鮎教授の講演にぜひご参加ください。

日 時：平成25年3月27日(水) 14:00～17:20

場 所：幸町 教育学部北3号館1階 313講義室

香川大学女性研究者研究交流会 in 幸町 アカデミズムにおけるジェンダーの平等 ～スウェーデンと日本の女性研究者による対話～



日 時：平成25年3月27日(水) 14:00～17:20

場所：教育学部 北3号館 1階 313講義室

講師：香川大学各局女性研究者(研究補助者利用者含む)および新任予定者

問題提起 鮎 恵子 教授(Kelko FUNA) スウェーデン王国 ヨーテボリ大学医学細胞生物学

体験交流 スウェーデン留学の経験を活かして 林 海美子(ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社)

スウェーデンへの研究交流派遣予定者紹介 矢倉富子(医学部)・滝川祐子(農学部)

対象：香川大学若手研究者(もしくは若手だと思っている研究者)・研究補助者利用者・大学院生他 ※男性・学生も大いに歓迎

主催：香川大学男女共同参画推進室

協力：スカンジナビア・ニッポン ササカワ財団

時程：14:00～開会 挨拶

14:10～香川大学女性研究者 研究交流リレー (各局2名程度3分×10人)

香川大学新任の女性研究者の紹介

15:00～茶話会・歓談 (研究発表者は発表パネルの前で30分ほど解説)

16:00～問題提起「女性が活躍して当たり前の国、スウェーデンで研究活動すること」

16:40～質疑

16:55～スウェーデンへの研究交流者派遣について紹介

17:20 閉会



講師 鮎 恵子先生プロフィール

スウェーデン王国 ヨーテボリ大学医学細胞生物学
神戸生まれ 神戸高校出身 京都大学医学部卒業
ウプサラ大学で博士号取得 アメリカNIHでポスドク

希少糖を使った
美味しいスイーツ付



お申込み締切3月25日

香川大学男女共同参画推進室

香川県高松市幸町1-1
北5号館1階

電話：087(832)1055
内線：1055

FAX：087(832)1057

電子メール：sankaku-room@ao.kagawa-u.ac.jp

http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/

香川大学男女共同参画推進室

香川県高松市幸町1-1
北5号館1階

電話：087(832)1055

内線：1055

FAX：087(832)1057

電子メール：

sankaku-room@ao.kagawa-u.ac.jp

ホムペ：http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/

目次：

研究交流会開催 1

学長カフェcafé Seigo 2

セクハラ研修会 4

推進のあゆみ 6

推進室より一言 8

鮎恵子先生 プロフィール

スウェーデン王国 ヨーテボリ大学医学細胞生物学
神戸生まれ 神戸高校出身
京都大学医学部卒業
ウプサラ大学で博士号取得
アメリカNIHでポスドク

ミモザと国際女性デー

3月8日の国際女性デーにイタリアではミモザの花を贈り合い、この季節を迎えると町中にミモザの花がみられるそうです。花言葉は豊かな感受性、感じやすい心。



ドーナツのご紹介

ご提供いただきました焼ドーナツは希少糖が使われており、しっとり、ふんわり優しい味でした。

ルーヴ様、徳田先生ごちそうさまでした。



Dreaming

生まれ変わった、さめき新糖ドーナツです。
私たちの郷土・香川で「さめき新糖」の研究が行われ20年。
天然系機能性甘味料の希少糖を含むシロップとして
世界で初めて商品化されました。
今回生まれ変わった焼ドーナツに使う糖分の25%は
希少糖含有シロップを配合し、オープンでふっくら焼き上げています。

Lowie 菓子工房 ルーヴ



学長カフェ「café Seigo」OPEN!

3月8日の国際女性デーを記念し、大学会館1階ホールにて女性限定 学長カフェ「café Seigo」をオープンしました。学長カフェは普段お話しする機会がなかなか得られない学長をはじめ、大学幹部の方たちと気軽に話す場を提供したいとの思いから企画したものです。

15時30分から1時間半、学長がカフェオーナーに扮し、女性教員、女性職員、女子学生などをおもてなし。女性43名、男性14名がご来店されました。

学長より「今日は、女性に何を言われても忍の一字で、しっかりお話を伺おうと参っております。理事・学部長の方もそれぞれの立場で、女性の方々のご意見、要望を丁寧に受け止めて差し上げてください」と真摯な姿勢が伝わるご挨拶でスタート。



続いて、理事・副学長・学部長のご紹介。「今日は楽しみにしております」、「女性の皆さんから『こんなアイデアがあるんですけど…』というのがあればぜひ聞かせてください」など、歓迎のご挨拶で一気に場が和みました。

中でも、このような機会にぜひとご用意してくださった焼ドーナツとジュレ（70セット）はルーヴ様・医学部徳田先生のご厚意によるもので、会場を一層和やかな空間にしてくださいました。

オリーブハート賞表彰式

ステキなスイーツを囲んで歓談後、表彰式が行われ、男女共同参画を推進した14名に学長よりオリーブハート賞が授与されました。野元美佳さん・岡和さん（オープンキャンパス）、片岡みどりさん・小郷将太さん（サマースクール）、高原加奈子さん（出前講座）、瀬尾浩美さん・石田茜さん（ガールズパーティ）、泉川美晴先生（医学部助教 ワークライフバランスと優れた研究）、門出慶子さん（環境整備G職員 男性の多い職場での一人勤務）、和田健一さん（女性の先生への研究補助）・山崎美保子さん・榎原智子さん・高濱華織さん・角田佳奈さん（研究補助者）、受賞おめでとうございます。



表彰式では推薦者による紹介もあり、受賞された方の詳しい活躍を知ることができました。



その後、石井副室長より昨年度の取組とその成果のご紹介がありました。「要望は全てが実現可能とはいかないが、昨年の成果“図書館トイレの改修”のように声を上げればいつかは実現するのです、たくさんの要望が出ることが大事です」と述べられました。

当日ご欠席の方の要望も含めた「学長への10のお願い」は学長カフェアルバムに掲載しておりますので詳しくはそちらをご覧ください。

学長への10のお願い

環境の整備

- ①現場の声を反映できる職場づくりを
- ②職位が下の者でも、自由に意見が述べられる機会・場所を
- ③医学部駐車代を下げしてほしい
- ④看護学科の人員を増やしてほしい
- ⑤農学部 of 学生駐車場の整備を
- ⑥教育学部の改修工事に伴う職場環境の整備を

共同参画

- ⑦安定した職場供給の維持を希望

両立支援

- ⑧研究補助者の配置により本当に助かりました

共同参画

- ⑨香川大学において平等な意識での管理職であってほしい

知ってほしい

- ⑩-1いろいろな先生方や学生さんたちの頑張りを知っていただきたい
- ⑩-2学長との懇談会を定期的開催してほしい
- ⑩-3医学部内でこのような会を開催してほしい

等々



最後に室長よりご挨拶

香川大学の女性の皆さん、学長カフェにご参加ありがとうございました。

男女共同参画推進事業は三年間の事業で、ちょうど今年が最終年度となりますが、学長からご援助をいただいたおかげで来年も事業を継続することが決定しております。

こんなにもたくさんの方にお集まりいただき、男女共同参画推進室が学内で定着していることを感じている所存です。

息長く続けることが真の意味の男女共同参画と思います。

今後ともどうぞご支援よろしくお願いいたします。

男女共同参画推進室長 高木健一郎

リラックスした雰囲気、香川大学の現状や改革にむけた提案・アイデアなど、部局や世代を超えて気軽に語り合い、深め合い、学び合う中で、参加者同士のつながりも深めていたように思います。

また、香川大学の一員として様々な場所で女性が活躍していることを知る機会となりました。

女性も男性もイキイキ活躍できる大学を目指して、全員で一緒に取り組んでいきましょう。

お客様の声

・くつろいだ雰囲気の中で、学長先生はじめ、理事の先生方と和やかな時間を過ごすことができ、うれしかったです。表彰された方々の活躍を知れたこともよかったです。おいしいお茶とケーキも大変よかったです。ミモザの花もステキでした。

・普段、研究室以外の女性の活躍を知る機会がないので、多くの方の事を知ることができ、自身のやる気にもつながりました。

また、学長とお話もさせていただき、非常に有意義な時間を過ごすことができました。本当にありがとうございます。

・誠実で一生懸命、香大の女性職員を支えていこうとする姿勢が伝わりました。ありがとうございます。

・楽しく有意義なカフェでした。学長や理事と触れ合える機会となりました。

アンケート（回収数14）

★本日の満足度

大変満足	7名
満足	6名
あまり満足でない	1名

★次回も参加したい

はい	13名
いいえ	0名
わからない	1名



多くのご来店

ありがとうございました。

全学研修会開催報告

日時：平成25年3月14日（木）13：00～14：00

テーマ：「セクシュアル・ハラスメントのない安心安全な職場づくり」

講師：大西 聡 弁護士（徳島弁護士会所属） 場所：法学部棟1階 J1 教室

参加者：61名 内訳 {教員37名（経済22名、法・連合法務10名、教育2名、医1名、工1名、推進室特任教授1名）、職員21名、外部より3名}



当日参加の方も多く、セクシュアル・ハラスメント(以下セクハラ)予防への関心の高さが伺えました。以下は講師の講演内容抜粋

原始から女性の地位は変遷を辿り、振り子のように時代によって強まったり弱まったりしてきている。現代、女性の地位向上とともにセクハラが社会問題として顕在化してきた。セクハラは、被害者加害者といった当人同士だけではなく、職場環境への影響も大きい。雇用の場でのセクハラは、雇用機会均等法によって事業主が配慮するように定められている。セクハラを受けた者の就業環境が害されることのないよう、雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」に2つの類型がある。「対価型セクハラ」は、加害者の性的な言動に対する被害者の対応の仕方によって不利益を受けるものであり、「環境型セクハラ」は、性的な言動によって被害者の就業環境が悪くなるものである。加害者は、セクハラ の代償として刑事責任と民事責任が生じる。刑事責任の場合、有罪となれば禁固刑、罰金刑など態様によって異なる。事業者は雇用管理上セクハラに配慮する義務がある。配慮を怠ると均等法違反になるだけでなく、民事上の損害賠償責任が生じて来る。使用者は、雇用者への職場環境配慮義務に基づき、セクハラ・パワハラ・いじめ等を禁止し、その発生を防止するとともに、これらが発生した場合には、直ちに是正措置を講ずべき義務を負っている。また、被害者が精神的疾患になった場合、労災保険が適用されることもある。一定の要件を満たす場合には、業務上の疾病として取り扱われる。

セクシュアル・ハラスメントのない安心安全な職場づくりのためには、まず、自らがセクハラと思われる行為をしないこと。香川大学のハラスメント規定にも示されているが、先述のセクハラ指針を理解した上で、構成員が実践することが大切である。

＊講座を通して、何よりお互いの気持ちを尊重できる職場環境づくりが大切であると感じました。大西聡先生、貴重なお話をありがとうございました。なお、研修用DVDの貸し出しも行っています。

○国立大学法人香川大学ハラスメント防止規則

平成16年4月1日

(目的)第1条 この規則は、国立大学法人香川大学職員就業規則(以下「職員就業規則」という。)第37条の規定に基づき、国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)に所属する職員、学生等及び関係者のハラスメントの防止に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)第2条 この規則に掲げる用語の意義は、次の各号の定めるところによる。

(1) ハラスメント 他人に不快感を与える性的言動(セクシュアル・ハラスメント)の他、人種、国籍、出身地、宗教、政治的信条、年齢、職業、身体的特徴等、広く人格に関わる事項において、当事者の尊厳を損ない不快となる言動であって、職員が就労上又は学生等が修学上の関係において行われるものをいう。

(2) ハラスメントに起因する問題 ハラスメントのため職員の就労上又は学生等の修学上の環境が害されることが及びハラスメントへの対応に起因して職員が就労上又は学生等が修学上の不利益を受けること。

(3) 被害者 ハラスメントを受けたと申し立てる者又は第三者によって申し立てられた者

(4) 第三者 自己以外の者に対してハラスメントが行われたと申し立てる者

(5) 行為者 ハラスメントを行ったと申し立てられた者

(6) 職員 職員就業規則第2条第1号に該当する職員

(7) 学生等 園児、児童、生徒、学部学生、大学院学生、外国人留学生、研究生、科目等履修生等及びその他大学において修学する者

(8) 関係者 学生等の保護者及び関係業者等の職務上の関係を有する者

(9) 協力部局 法人本部、各研究院、各学部、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科、各機構、インターナショナルオフィス、保健管理センター、広報センター及び医学部附属病院

(10) 協力部局長等 前号の部局の長(法人本部においては、「国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程第7条に定める担当理事等」とする。)

(学長及び協力部局長等の責務)

第3条 学長は、大学法人のハラスメントの防止等に関し総括する。

2 協力部局長等及び職員を監督する地位にある者は、次の各号に掲げる事項に注意してハラスメントの防止及び排除に関し必要な措置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、迅速かつ適切に対処しなければならない。

(1) 日常の執務を通じた指導等によりハラスメントに関し、職員の注意を喚起し、ハラスメントに関する認識を深めさせること。

(2) 職員の言動に十分な注意を払うことにより、ハラスメント又はハラスメントに起因する問題が職場に生じることがないようにすること。

(職員等及び学生等の責務)

第4条 職員及び学生等は、この規則に従い、ハラスメントをしないように注意するほか、ハラスメントを排除するよう努めなければならない。

(ハラスメント相談員の設置)

第5条 ハラスメントの苦情の相談に対応するため、香川大学ハラスメント相談員(以下「ハラスメント相談員」という。)を置き、次の各号に掲げる者をもって充てる。

(1) 各研究院長から推薦された教員 各2人

(2) 削除

(3) 医学研究院長から推薦された臨床医学系講座又は附属病院領域の教員(第1号の者を除く。) 2人

(4) 保健管理センター所長から推薦された教員

(5) 経営管理室人事グループリーダー

(6) 教育・学生支援室学生生活支援グループリーダー

(7) その他学長の指名する者

2 前項第1号から第4号のハラスメント相談員は、部局長等の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第1項第1号から第4号まで及び第7号のハラスメント相談員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 第1項第1号から第4号までのハラスメント相談員に欠員が生じた場合の補欠のハラスメント相談員の任期は、前任者の残任期間とする。

(ハラスメント相談員の責務)

第6条 ハラスメント相談員は相談者の立場に立って相談を受けるとともに、ハラスメントに該当すると思われる事案については、相談者の了解のもとに、その相談内容を記録し、香川大学人事審査委員会(以下「委員会」という。)に報告すること。

(人事審査委員会へ移管)

第7条 前条のハラスメント相談員において、事態が重大で改善措置等が必要と見極められたときは、相談者の了解のもとに、ハラスメント相談員はそのハラスメント相談を速やかに委員会に移管しなければならない。

(委員会の処理)

第8条 ハラスメント相談員により審査委員会開催手続がとられた場合は、委員会を開催し、15日以内(休日は算入しない。)に処理しなければならない。

2 やむを得ない事由によって前項に規定する日数以内に処理することができないときは、委員会において意見が一致すれば、当該委員会の処理日数を延長することができる。

(ハラスメント行為に対する措置等)

第9条 ハラスメント行為の事実関係があり、就労又は修学環境の改善等を行うことが必要であると認められた場合は、学長は、必要な措置を講じるものとする。

(秘密保持の義務)

第10条 ハラスメント相談員、苦情の当事者その他苦情の処理に関与した者は、当該事案の処理に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(不利益取扱いの禁止)

第11条 学長、協力部局長等及びその他の職員は、ハラスメントに対する苦情の申出、当該苦情に係る調査への協力その他ハラスメントに関して正当な対応をした職員又は学生等に対し、そのことをもって不利益な取扱いをしてはならない。

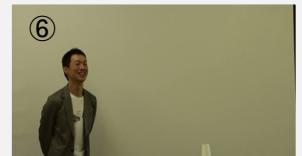
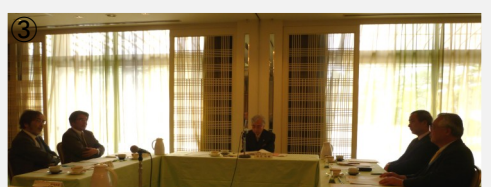
(懲戒処分)

第12条 ハラスメントの態様等により、大学法人の信用を傷つけ、職員全体の不名誉となるような非行があったと認められるときは、大学法人の懲戒規程に則り、懲戒処分に付するものとする。

香川大学男女共同参画推進のあゆみ

男女共同参画推進室では、2年半の間に下記のように、たくさん取組を実施してまいりました。平成25年度以降も、さらなる発展にむけて継続していきます。

四国女性研究者フォーラム
女性研究者は未来の宝箱
2011.2.23 wed
13:30~16:30



平成二十二年度

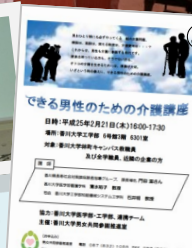
- 10月1日 男女共同参画推進室設置①
- 10月1日 研究補助者の配置
- 10月18日 第一回男女共同参画推進委員会
- 11月1日 工学部における女性研究者支援カウンセラーの設置
- 11月20日 Administration Staff Meeting
- 11月24日 緊急要望アンケート実施
- 12月1日 研究補助者配置
- 1月12日 第一回香川県内女性研究者支援連絡会
- 2月3日 農学部 女子学生にむけたキャリア相談開設
- 2月10日 第一回農学部キャリアデザイン講座②
- 2月22日 四国内国立大学による男女共同参画推進共同宣言③
- 2月23日 第一回四国女性研究者フォーラム④



平成二十三年度

- 4月1日 研究補助者配置
- 4月1日 搾乳・授乳・妊婦休憩室を4キャンパスに設置
- 4月27日 メンター研修会実施⑤
- 6月1日 第一回サポーター養成講座開催(初心者マークのパパママ講座)⑥
- 6月13日 男女共同参画推進室案内カード発行⑦
- 6月15日 第二回香川県内女性研究者支援連絡会
- 6月22日 全学研修会「安心して働ける・学べる安全な環境作り」⑧
- 6月23日 男女共同参画週間 関連図書展示
- 6月29日 第二回サポーター養成講座開催(初心者マークのパパママ講座)⑨
- 7月6日 第三回サポーター養成講座開催(初心者マークのパパママ講座)⑩
- 7月27日 女性研究者・卒業生ロールモデル集発行⑪
- 8月3日 全学研修会「研究へのアジェンダ」⑫
- 8月11日 農学部・工学部オープンキャンパス相談コーナー⑬
- 8月18日 児童サマースクール実施⑭
- 9月9日 全学研修会「女性研究者の科学論文作成への道」⑮
- 9月21日 幸町啓発講座「どうして男女平等が大学に求められているのか」⑯
- 9月28日 育児に関するアンケート調査実施
- 10月3日 研究補助者配置
- 10月5日 医学部啓発講座「大学全体の就労・研究環境改善から見た女性医師の働き方」⑰
- 10月18日 学内託児室設置
- 10月27日 第二回農学部キャリアデザイン講座⑱
- 10月28日 香川大学男女共同参画取組冊子発行
- 10月29日 工学部祭オープンキャンパス学生相談コーナー⑲
- 10月30日 休日出勤時(学祭)の学内無料託児事業実施
- 11月1日 技術補佐員を医学部ワーク・ライフ・バランス支援室に配置
- 11月1日 民間タクシー会社を利用した病児移送サービス開始
- 11月3日 農学部祭オープンキャンパス学生相談コーナー
- 11月11日 中国・四国国立大学学長による男女共同参画宣言
- 11月14日 教授会を利用した工学部啓発講座
- 11月26日 休日出勤時(推薦入試)の学内託児事業実施
- 11月28日 工学部 キャリアデザイン講座「女性経営者とトークしよう！」⑳





- 11月30日 幸町キャンパス学生向け男女共同参画講座②①
- 12月5日 男女共同参画推進室のご案内リーフレット発行
- 12月6日 女性研究者次世代育成プロジェクト出前講座実施②②
- 12月7日 かがわ教育男女共同参画フォーラム②③
- 12月15日 教授会を利用した農学部啓発講座
- 1月14日～15日 休日出勤時(センター入試)の学内託児事業実施
- 1月30日 ワークライフバランスポスター配布②④
- 2月1日 ワークライフバランス講座②⑤
- 2月25日 休日出勤時の学内託児実施
- 3月8日 RiJiカフェ②⑥
- 3月22日 トイレにおしめ交換台を設置

平成二十四年度

- 4月1日 研究補助者配置
- 4月4日～ 竹村和子先生追悼遺作展開催
- 4月25日 幸町 第一回キャリアデザイン講座②⑦
- 5月8日 全学共通科目男女共同参画スポット講義開講
- 6月19日 人間関係論特講 デートDVスポット講義開講
- 7月2日 学校教育相談学 デートDVスポット講義開講
- 7月17日 工学部 キャリアデザイン講座②⑧
- 7月18日 幸町 第二回キャリアデザイン講座②⑨
- 7月19日 女性研究者・卒業生ロールモデル集発行
- 7月19日 農学部 キャリアデザイン講座③⑩
- 7月19日 全学共通科目男女共同参画スポット講義
- 8月10日 農学部祭・工学部オープンキャンパス相談コーナー
- 8月20日 サマースクール「宿題をやっつけよう」③⑪
- 9月5日 第三回香川県内女性研究者支援連絡会
- 9月12日 四国採択大学合同評価セミナー③⑫
- 9月26日 ワークライフバランス講座③⑬
- 10月1日 研究補助者配置
- 10月16日 外部評価報告会
- 10月24日 幸町 第三回キャリアデザイン講座③⑭
- 11月1日 デートDV防止全学研修会③⑮
- 11月3日 農学部祭・工学部祭オープンキャンパス相談コーナー
- 11月3日 休日出勤時(学祭)の学内託児事業実施
- 11月14日 教育学部啓発講座「一人ひとりをたいせつにする大学の環境づくり」
- 11月16日 女性研究者次世代育成プロジェクト第二回出前講座③⑯
- 11月23日 休日出勤時(推薦入試)の学内託児事業実施
- 11月30日 第四回中国四国男女共同参画シンポジウム③⑰
- 12月6日 柳田邦男講演会「あなたは人生にどんな答えを出すのか」③⑱
- 1月11日 香大っこサポーター養成フォロー講座
- 1月19日～20日 休日出勤時(センター入試)の託児事業実施
- 1月30日 研究補助者ヒアリング交流会
- 2月21日 工学部 介護講座「できる男性のための介護講座」③⑲
- 3月6日 Café Seigo④⑰
- 3月14日 全学研修会「セクシュアル・ハラスメントのない安心安全な職場づくり」④⑱
- 3月27日 香川大学女性研究者研究交流会 in 幸町④⑲

男女共同参画推進委員長よりご挨拶

☆☆

挨拶

国立大学法人 香川大学
学長 長尾省吾
(事業総括責任者)



香川大学は、「地域に根ざした学生中心の大学」の大学憲章にもとづき、第二期中期目標・中期計画において「ジェンダーバランスを考慮した多様な人材の活用」をあげております。平成22年度より文部科学省による「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され「香大発 地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」を推進してまいりました。

女性たちがなお一層活躍できる大学をめざし、本事業を通して様々な取組を展開してきました。そして、女性研究者の採用促進に向けた具体的な方策として、本年度から初の女性限定公募を実現いたしました。また、女性研究者が着任した際、すぐにスムーズに研究を始められるよう、スタートアップの研究経費も用意しております。

女性研究者が意欲的に教育研究活動に取り組むことが、四国地域の今後の発展に大きく寄与すると認識しております。女性が能動的に新たな分野へ参画することで、活躍の場が多様に広がります。そのためにも、しっかり優秀な女子学生を育成し、そのロールモデルとなる女性研究者を増やし、大学の教育・研究・就労環境を改善することで、全職員の負担軽減にもつながると考えております。

この度、本事業終了に伴い、女性研究者の積極的な採用促進を引き続き大きな方針として、本学の独自の予算を確保し、男女共同参画を推進していくことにいたしました。香川大学は、女性の力を育み、活き活きとした大学として、地域の様々な課題に貢献できる人材を育成してまいります。

☆☆

本学教職員が教育・研究等と育児等を両立させていくための配慮について

平成23年3月1日

香川大学男女共同参画推進委員会

香川大学では男女共同参画推進の基本方針に基づき、教職員が教育・研究等と育児等(介護も含む)を両立させていくために、本学では、下記の事項に関して配慮していくこととする。

○ 勤務への配慮

- ① 本部、部局等が開催する会議で育児等に取り組む教職員が参画するものについて、夕方17:30以降はできるだけ開催しないこと。
- ② 育児等に取り組む教職員より申し出があった場合には、教育・研究活動以外の業務負担の軽減に努めること。
- ③ 育児等に取り組む教職員がやむを得ない事情により会議の欠席・早退・遅刻、業務の代替等を求める場合にはできる限りの配慮を行うこと。(授業・会議の時間帯調整、代理出席の配慮、出席を強制しないなど)

○ 入試業務への配慮

育児等に取り組む教職員に対する入試業務における監督等の配置については、できる限り当該教職員の意向に対応すること。

男女共同参画推進室のスタッフからお礼

☆☆

女性研究者研究活動支援事業による

「香大発、地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」事業をとおして

男女共同参画推進室長 高木健一郎



平成22年度から始まった女性研究者支援モデル育成事業「香大発 地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」もいよいよ最終年度のとりまとめ時期を迎えました。ご支援ご協力くださった学内外の皆様にご心よりお礼申し上げます。

この事業を通じて、女性研究者や女子学生の育成に資するため、これまで学内外において様々な取組を行って参りました。併せて、学内外の関係者による評価・検証も行い様々な議論がなされ、更に新たな取組への検討も始まっております。

また、他大学との連携につきましては、四国地区国立5大学による男女共同参画推進共同宣言や四国女性研究者フォーラムの開催など、本学だけでは成し得ない成果に繋がりました。特に、第4回中国四国男女共同参画シンポジウムを初めて四国の地で開催できましたことは、四国地区の男女共同参画の機運を高める大きな契機となりました。

同様に、キャリアデザイン講座の開催や子育て支援事業などを通して、地域の企業や行政及び民間団体の方々との連携を深められたことも大きな成果であります。

本事業終了後も、男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮できる環境整備をするとともに、地域の男女共同参画の取組への波及を図り、更なる飛躍をめざしていく所存です。

☆☆

男女共同参画推進室 副室長 石井 明

すごいね！すごいね！ やったね！やったね！
頑張ったね！頑張ったね！ 今日男女共同参画推進室ではこんな言葉が飛び交っています。平成22年10月1日の最初の取組「男女共同参画推進室設置」から始まり、平成25年3月27日の今年度最後の取組「香川大学女性研究者研究交流会in幸町」まで、幾つの取組があったと思いますか。実に88の取組でした（詳細は事業成果報告書を参照）。ほとんどの取組が未知との遭遇でした。推進室がシュンとすることも、涙することもあったようです。しかし、長安めぐみコーディネータ兼副室長が率いる推進室は明るさと笑いを失わずに頑張り通すことができました。推進室の技術補佐員の川田靖子さん、松田多恵さん、香西里紗さん、本当にありがとうございました。推進室は次年度も継続が決まり、次の88取組の一回りに出発します。皆様に愛され、親しまれる推進室を目指します。



副室長石井先生と元気な女性スタッフ

☆☆

男女共同参画推進室 副室長 長安めぐみ

早いもので、香川大学の男女共同参画推進の取組も2年半が過ぎました。初出勤の10月1日、マシナリーが事故で止まり、岡山からタクシーで駆けつけ、一井学長より辞令をいただきました。通行料も含め、4万円のタクシー代も今となつては懐かしい思い出です。

利用者の満足度8割をめざして、走り切った女性研究者研究活動支援事業でしたが、1月に実施した要望調査では、女性研究者の皆さんから83.3%満足との回答をいただきました。企画立案の男女共同参画推進室宮内副室長、共に努力してきた石井副室長のご協力のおかげです。この間、才能豊かな非常勤の皆さん総勢10名の方と楽しくお仕事をさせて頂きました。HPやポスター、 Newsletter、企画運営等、一生懸命ご尽力くださいました。また、学内外で事業にお力添えくださった関係者の皆様にもお世話になりました。本当に、日々のステキな方々との出会いにときめいた2年半でした。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

来年度以降も、男女共同参画推進室は活動が続けて参ります。皆様のご期待に応える一層の推進にむけて、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

男女共同参画推進室のスタッフから一言

平成22年10月から始まった香川大学男女共同参画推進室の女性研究者支援事業も、本年3月31日を持って終了します。平成25年度以降は、教職員や学生に範囲を大きく広げて、男女共同参画を推進します。節目の時に、男女共同参画推進室の関係者より一言ご挨拶を申し上げます。



平成24年度男女共同参画推進室スタッフ

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

人事グループ 枝川幸司リーダー

まずは平成24年度活動お疲れ様でした。また、多くの案件を推進していただきありがとうございます。

長安先生はじめ男女共同参画室の皆様が女性ならではの視点で発信し、様々な活動を発起するなどずいぶん先進的な取り組みをされていると常々感心しております。今後は、大学内のみならず、男女共同の問題につきましても地域のCOC（知の拠点）としての情報発信基地となれば素晴らしいことだと思います。本誌21号は卒業アルバムとのことですが、これからもますますのご活躍を期待しております。

まずはお礼旁々お祝い申し上げます。



男女共同参画推進室を応援してくださった関係職員の皆様（第4回中国四国男女共同参画シンポジウム前日の様子）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

給与福利グループ 浅野まみグループ員

推進室の皆様は、いつも様々な企画や提案によって女性研究者の声に応えていらっしゃる、男女共同参画が少しずつ広がったのでは、と思っています。

今後ともますますご活躍くださいますよう、期待しております！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

給与福利グループ 岡本晃グループリーダー

平成22年度から始まった文科省支援事業である「香大発・地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」も3月で最終年度を終えることとなりました。

私は、昨年4月からこの事業に関わってきました。わずか1年でしたが、推進室の皆様の熱心な活動には感心いたしました。毎月のようにセミナー、シンポジウムなどアイデアいっぱいの催しを企画し、その成果も素晴らしいものでした。特に学長とトークは、学長・理事と女子学生・女性研究者とのコミュニケーションの場を提供する貴重な交流の場となりました。これも、男女共同参画推進室のスタッフの熱意と努力があればこそ実現できたものと思います。今後の皆様のご活躍を期待しています。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

給与福利グループ 小西誠二サブリーダー

男女共同参画推進室の立ち上げ時からこの事業に携わり、個人的には十分な支援が出来ませんでした。が、長安先生、石井先生をはじめ、室員のがんばりのおかげで、本学にも女性研究者の能力が充分に発揮できる環境づくりの第1歩は踏み出せたのではないかと思います。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

給与福利グループ 小西民恵グループ員

男女共同参画ってどういうことだろうと思っていた3年前。香川大学で男女共同参画推進室が立ち上がったことにより、WLB・イクメン・ジェンダーバランス、どの言葉も身近なものとなりました。

推進室が原動力となり、学内の意識改革の取り組みがあったからだと思います。これからも、教職員がいきいきと働ける職場環境づくりが実現していくことに期待をしております。

